

令和6年度

定期監査・行政監査結果報告書

令和7年3月27日

かすみがうら市監査委員

か 監 査 第 2 3 号
令和7年3月27日

かすみがうら市議会議長 来 栖 丈 治 様
かすみがうら市長 宮 嶋 謙 様
かすみがうら市教育委員会教育長 井 坂 庄 衛 様
かすみがうら市農業委員会会長 飯 田 敬 市 様
かすみがうら市選挙管理委員会委員長 清 水 見 龍 様
かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員長 漆 野 利 雄 様

かすみがうら市監査委員 都 賀 重 信
かすみがうら市監査委員 茅 場 武 史
かすみがうら市監査委員 岡 崎 勉
(公 印 省 略)

令和6年度定期監査及び行政監査の結果に関する報告書の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項の規定に基づき、令和6年度の定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を提出します。

なお、当該監査結果に基づき又は参考として措置を講じた場合は、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

令和6年度 定期監査及び行政監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項の規定に基づく監査

第2 監査した監査委員

都 賀 重 信
茅 場 武 史
岡 崎 勉

第3 監査の対象

令和6年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事務の管理及び一般行政事務の執行、工事の設計施工等の状況並びに施設の管理運営状況

第4 監査の着眼点

- 1 財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか。
- 2 経営に係る事務の管理が、合理的かつ能率的に行われているか。
- 3 事務事業の執行が、適正かつ効率的に行われているか。
- 4 工事の設計施工等が適正に行われているか。
- 5 施設の維持管理、安全管理が良好であるか。

第5 監査の主な実施内容

事前に提出を求めた監査資料に基づき、関係職員等から説明を聴取するなどにより、かすみがうら市監査基準に準拠して監査を実施した。

工事進捗状況監査は、監査時点において施工している工事箇所を抽出し、関係書類及び工事現場の監査を実施した。

施設監査は、施設に出向き関係書類及び現場の監査を実施した。

第6 監査の日程及び実施場所

(1) 本監査／監査基準日…令和6年9月30日現在

監査期日	監査対象	実施場所
令和6年11月13日	市長公室	千代田庁舎 第1会議室
	議会事務局	
	保健福祉部	
令和6年11月14日	会計課	千代田庁舎 第1会議室
	市民部 (地域コミュニティ課を除く)	
	監査委員事務局	
令和6年11月15日	総務部	千代田庁舎 第1会議室
	消防本部	
令和6年11月19日	産業経済部	霞ヶ浦庁舎 大会議室
	都市建設部	
	上下水道部	
令和6年11月20日	教育委員会事務局	霞ヶ浦庁舎 大会議室
	農業委員会事務局	
	市民部 地域コミュニティ課	

(2) 工事進捗状況監査

監査期日	監査対象	所管課
令和6年12月20日	中央庁舎整備工事	総務部 検査管財課
令和7年 2月 4日	R5 国補（繰越）市道 2535 号線橋梁工事第二期	都市建設部 道路課

(3) 施設監査

監査期日	監査対象	所管課
令和6年10月25日	大塚ふれあいセンター 大塚児童館	保健福祉部 子育て支援課
	わかぐり運動公園	教育委員会事務局 スポーツ振興課
令和7年 2月 6日	艇格納庫	産業経済部 観光課
	歩崎公園	
	あゆみ庵・民家園	

第7 監査の結果

1 市の財務に関する事務の執行状況

収入、支出、契約、出納保管及び財産管理等の事務について、提出資料に基づき説明を求め監査した。概ね適切に処理されていると認められた。

また、予算の執行については、概ね計画的かつ効率的に行われていると認められた。

2 市の経営に係る事務の管理状況

経営に係る事務の執行の管理について、提出資料に基づき説明を求め監査した。概ね良好であると認められた。

3 市の事務事業の執行状況

事務事業の執行管理について、提出資料に基づき説明を求め監査した。概ね良好であると認められた。

4 工事の進捗状況

監査時点において施工中の工事を抽出し、関係書類及び現場施工状況の監査を実施した。総じて良好であり、概ね適正に施工されていると認められた。

5 施設の維持管理

千代田地区については2施設を、霞ヶ浦地区については3施設を抽出し、施設の維持管理、安全管理状況の監査を実施した。施設の維持管理状況は概ね良好であると認められた。

なお、更新・修繕等については施設台帳を整備のうえ、中長期展望にたつて予算・耐用年数に対応した更なる適正な維持管理に努められたい。

第8 監査意見

各対象部課室局所別の指摘事項、意見等は、次のとおりである。

なお、事務処理上軽易な問題点については、その都度、適切に措置するよう指示したので申し添える。

1 市長公室

- 人口減少・少子高齢化対策については、生まれ育った地元に住み続けたい、住みたいと思える魅力あるまちづくり並びに定住・移住促進の受け皿づくり（ハード・ソフト両面）及び制度拡充促進を図られたい。
- 移住定住促進事業については、複数の課にまたがっているので、一括した対策室を設けて事業推進を図られたい。
- 予算編成を円滑かつ的確に推進するため、経常経費と政策経費を分けて行うとともに、政策経費については中・長期的事業計画（3・5・10か年計画）により、引き続き、不要不急の支出を抑え費用対効果を念頭に置いた予算の編成及び執行に努められたい。
- 財源確保（産業立地・税財源拡充強化・ネーミングライツの導入等）、雇用推進（雇用創出・雇用促進・就業支援等）は、人口減少・少子高齢化対策と併せて、本市において重要かつ喫緊の課題であると考えられることから、引き続き事業推進に向けて更なる取り組みに努められたい。
- 財務に関する事務及び事務事業の執行管理は、概ね計画的かつ効率的に行われていると認められる。

2 総務部

- 業務を適正かつ効果的に行うため、職員の研修制度の充実を図り、スペシャリストの育成・能力開発に努めるとともに、職員の勤務意欲の向上に繋がるよう人事評価制度の適正化及び適材適所の人事配置に配慮されたい。
- 財務に関する事務及び事務事業の執行管理は、概ね計画的かつ効率的に行われていると認められる。

3 市民部

- 移住定住促進事業については、人口流出対策が最重要課題であり、その上で移住促進の対策を図られたい。
- 空き家については、今後増加することが予想されること及び内容が多岐に渡ることから、実行計画策定のうえ一括して対応できる対策室を設けるよう引き続き検討されたい。
- 地域コミュニティづくりについては、生涯学習（公民館事業）の枠を超え、福祉や健康、防災など地域の課題に総合的に取り組めるような充実した組織づくりとなるよう支援体制を構築されたい。
- 霞ヶ浦コミュニティセンター及び下稻吉コミュニティセンターの利用料については、受益者負担の観点から維持管理経費及びインフレ率等を勘案し、5年若しくは10年ごとに見直しを図り、適正な利用料に改定されたい。
- 財務に関する事務及び事務事業の執行管理は、概ね計画的かつ効率的に行われていると認められる。

4 保健福祉部

- 財務に関する事務及び事務事業の執行管理は、概ね計画的かつ効率的に行われていると認められる。

5 産業経済部

- 財務に関する事務及び事務事業の執行管理は、概ね計画的かつ効率的に行われていると認められる。

6 都市建設部

- 国道6号バイパスについては、近隣自治体との連携を密にし、継続的に事業の認可に向けた要望活動を推進されたい。
- 財務並びに経営に関する事務及び事務事業の執行管理は、概ね計画的

かつ効率的に行われていると認められる。

7 上下水道部

- 財務に関する事務及び事務事業の執行管理は、概ね計画的かつ効率的に行われていると認められる。

8 会計課

- 財務に関する事務及び事務事業の執行管理は、概ね計画的かつ効率的に行われていると認められる。

9 教育委員会事務局

- 歴史博物館及び運動公園の利用料については、受益者負担の観点から維持管理経費及びインフレ率等を勘案し、5年若しくは10年ごとに見直しを図り、適正な利用料に改定されたい。
- 運動公園については、公共施設等マネジメント計画に則り適正化を図られたい。
- 財務に関する事務及び事務事業の執行管理は、概ね計画的かつ効率的に行われていると認められる。

10 消防本部

- 財務に関する事務及び事務事業の執行管理は、概ね計画的かつ効率的に行われていると認められる。

11 議会事務局

- 財務に関する事務及び事務事業の執行管理は、概ね計画的かつ効率的に行われていると認められる。

12 農業委員会事務局

- 財務に関する事務及び事務事業の執行管理は、概ね計画的かつ効率的に行われていると認められる。

13 監査委員事務局

- 財務に関する事務及び事務事業の執行管理は、概ね計画的かつ効率的に行われていると認められる。

第9 総括

国の経済見通しでは、令和5年度に30年ぶりの高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスとする一方、賃金上昇が物価上昇に追いついていない状況は、再びデフレに戻るといったリスクも伴っている。そうした中で本市においても急激な高齢化の進行等により社会保障関係の一層の増加をはじめ、少子高齢化対策や耐用年数を経過した公共施設等の更新など、財政需要が増加することは避けられない厳しい状況にある。

以上の状況を踏まえ、予算編成に当たっては義務的経費及び投資的経費の適正化を念頭に経常経費と政策経費を分けて行うとともに、政策経費については中・長期的事業計画（3・5・10カ年計画）策定に基づく財政運営に努められたい。また、業務を適正かつ効果的に行うため、職員の研修制度の充実を図り、スペシャリストの育成・能力開発に努め、職員の勤務意欲の向上に繋がる人事評価制度の適正化及びシステムの構築・運用並びに適材適所の人事配置に配慮されたい。

地方自治法第2条第14項には、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を掲げなければならない」と規定されている。また、地方財政法においても第4条第1項において、「地方公共団体の経費はその目的を達成するための必要かつ最小の限度をこえて、これを支出してはならない」と規定されており、業務執行にあたっては、業務を適正かつ効果的に行うとともに、無駄・斑・無理のない業務の効率化に徹しなければならない。加えて、支出に見合った効果が出ているか、見合った効果が出ていない場合には事業の抜本的な見直しをするなど、その事業の所期の目的が達成されているかどうか適正に評価していくことも必要である。さらには、事業をより経済的かつより効果的に行う方法の研究検討など、PDCAを念頭に置いて業務に当たるよう努められたい。

市長が掲げる『活力とあたたかさあふれる市政』の実現を目指し、適正な財政運営と中長期計画の策定に基づく選択と集中による本市独自の取り組みにより持続可能なまちづくりを推進することができるよう、市執行部一丸となって一層の努力をお願いしたい。